

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月20日
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	03(3829)3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務本部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	03(3829)3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務本部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2020年2月14日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

特別損失の計上

①個別決算における特別損失の計上について

当社が運営する主にいきなり！ステーキの既存店舗の内、収益性が見込まれない店舗において、2019年12月期第4四半期会計期間に減損損失924百万円、事業構造改善引当金繰入額83百万円及び主に子会社における事業構造改善引当金繰入額の計上により、債務保証損失引当金繰入額159百万円を特別損失として計上いたしました。

②連結決算における特別損失の計上について

当社が運営する主にいきなり！ステーキの既存店舗の内、収益性が見込まれない店舗において、2019年12月期第4四半期連結会計期間に減損損失924百万円及び事業構造改善引当金繰入額180百万円を特別損失として計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年12月期の個別及び連結決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

〈個別〉

減損損失	924百万円
事業構造改善引当金繰入額	83百万円
債務保証損失引当金繰入額	159百万円

〈連結〉

減損損失	924百万円
事業構造改善引当金繰入額	180百万円

以 上